

# 第1 調査の目的等

## 1 目的

近年、地震・大雨等に起因する自然災害が激甚化・頻発化している中、都道府県及び市町村（以下「市町村等」という。）の農業土木技師職員の減少や工事事業者の不足により、甚大な被害を受けた地域においては、農地・農業用施設（頭首工、ため池、水路等。以下「農地等」という。）の復旧が長期化するケースもみられ、意図しない営農意欲の低下や、離農につながりかねないため、農地等の早期復旧を図る必要がある。このため、本調査は、災害復旧事業の一連のプロセス及び平常時の取組の実態を把握し、関係行政の改善を促すことを目的として実施したものである。

## 2 対象機関

### (1) 調査対象機関

内閣府、農林水産省

### (2) 関連調査等対象機関

11 都道府県：北海道、岩手県、新潟県、石川県、長野県、岐阜県、兵庫県、広島県、愛媛県、福岡県、熊本県

32 市町村：北見市、清水町、栗原市、丸森町、鶴岡市、村山市、大江町、糸魚川市、上越市、七尾市、輪島市、長野市、小諸市、佐久市、高山市、瑞浪市、三木市、淡路市、雲南市、津山市、呉市、東広島市、今治市、宇和島市、北九州市、嘉麻市、朝倉市、平戸市、熊本市、西原村、南阿蘇村、山都町

13 都道府県土地改良事業団体連合会、関係団体等

これに加え、1 都道府県（群馬県）、6 市町村（前橋市、みなかみ町、伊豆市、東温市、嘉島町、芦北町）についても調査を行っているが、一部の項目についての調査であるため、以下特段の断りがない限り、調査対象機関数は11 都道府県、32 市町村としている。

## 3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局 全局（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）

四国行政評価支局

行政評価事務所 2 事務所（新潟、石川）

## 4 実施時期

令和3年4月～12月